

第1回 大阪市区役所附設会館指定管理予定者選定会議【南ブロック】会議要旨

- 1 日 時 令和2年6月23日（火） 午前9時15分から11時30分まで
- 2 場 所 住之江区役所 地下1階会議室
- 3 出席者
（委員）
寺川委員、永井委員、寺地委員、小林委員
- 4 欠席者
（委員）
左川委員（書面にて意見表明あり）
- 5 議 題
 - (1) 区役所附設会館の指定管理者制度について
 - (2) 募集要項(案)について
 - (3) 選定基準(案)について
 - (4) スケジュールについて
- 6 議事要旨
 - (1) 幹事区より議題について説明を行った。議論の結果、案のとおり了承された。
なお、委員意見が付帯された。
 - (2) 意見等の概要は以下のとおり
 - ・募集要項(案)指定管理者が負うべき危険負担について、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館等で収入が減った場合の補償が協議事項であることについて、事業者側が応募しやすくなるよう、補償内容の充実に努められたい。
 - ・選定基準(案)「市費の縮減」の配点が50点であることについて、配点が高すぎる。再検討の余地がないのかを模索されたい。
 - ・各区の担当者が考える施設の課題はどのようなものか。
 - ・現地見学をしていないため、パンフレットの情報だけでは施設の特徴がつかみにくい。
 - (3) 今後の対応
 - ・休館等に伴う減収の補償協議については、各区で格差が出ないように市民局、契約管財局と連携して協議を行うこととする。
 - ・選定基準(案)について、今後開催される他ブロックでの有識者会議での委員意見も踏まえ、再検討が可能か調整する。
 - ・各区において、担当者が考える施設の課題を委員あて提出する。
 - ・パンフレットに掲載していない施設の情報（外観、駐車場、駐輪場、会議室等）があれば、写真撮影を行い委員あて提出する。（駐車場、駐輪場については収容可能台数も付記）。